

□会場案内地図・最寄り交通機関□



**東京都社会保険労務士会**  
 ●JR中央線・総武線御茶ノ水駅  
 徒歩1分  
 ●東京メトロ千代田線  
 新御茶ノ水駅 聖橋方面改札直結  
 ●東京メトロ丸ノ内線  
 御茶ノ水駅 出口1・2から徒歩2分

自主研フェスタ 参加申込書 (一般)

フリガナ				会社名			
氏名				所属・役職			
連絡先電話	-			連絡先FAX	-		
連絡先E-mail				所属する自主研究グループ			
自主研フェスタを知った媒体	東京会HP / 所属自主研Gの情報 / Facebook / 労働新聞 / 知人・友人 その他 ( )						
参加予定のところに○をつけてください。	13:10~	グループ紹介①		16:40~	グループ紹介②		
	発表	14:00~	賃金管理研究会	労働判例研究会	しつもん経営研究会		
		15:20~	人間関係グループ	経営労務研究会			
		17:10~	産業カウンセリング研究会				
	18:30~	社会保障制度研究会		傾聴研究会			
入会相談	労働判例研究会		人間関係グループ	産業カウンセリング研究会	社会保障制度研究会		
	派遣・構内下請業研究会		民事訴訟研究会	特定社労士業務研究会	社会保険教育研究会		
	しつもん経営研究会		講師スキルアップ研究会	経営労務研究会	※時間帯はタイムスケジュールでご確認ください。		

申込先: 東京都社会保険労務士会 担当: 劉(リゅう)  
 〒101-0062 千代田区神田駿河台4-6 御茶ノ水ソラシティ アカデミア4階  
 TEL: 03-5289-0751 FAX: 03-5289-8820

第2回自主研究グループ専門分野セミナー&入会相談会

~自主研フェスタ~ 開催のご案内

東京都社会保険労務士会は、本会に登録している自主研究グループの活動を広く社会へ周知する場として、各グループの活動が1日でわかるイベント「自主研究グループ専門分野セミナー&入会相談会~自主研フェスタ~」を次のとおり開催いたします。

賃金、解雇問題、高齢者の継続雇用制度、社会保障、「しつもん」を活用した労務管理など、分科会形式で展開される8つのセミナーの中から興味のあるものを自由に選択受講できます。

企業の労務管理に関心のある方ならどなたでもご参加いただけます。お気軽にお問い合わせください。

平成29年11月16日(木) 13:00~19:30

会場

東京都社会保険労務士会館  
 東京都千代田区神田駿河台4-6 御茶ノ水ソラシティ アカデミア4階

入退場自由!

参加費

無料 \*社会保険労務士の方は、参加費(500円)を当日申し受けます。

申込み

FAX、下記URL、または右下QRコードよりお申込みください。

URL: <https://goo.gl/forms/KSz7zru2augKhXhD2>

その他

- 「自主研究グループ紹介冊子」を参加者全員に配布します。
- 発表レジュメは各研修室にて一部ずつ配布いたします。
- 録音・録画は固くお断りいたします。
- イベント後の情報交換会の開催はございません。



□タイムスケジュール□

	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00
研修室A	13:10~13:50 グループ紹介①	14:00~15:00 賃金管理研究会		15:20~16:20 人間関係グループ	16:40~16:55 グループ紹介②	17:10~18:10 産業カウンセリング研究会	18:30~19:30 傾聴研究会
研修室B		14:00~15:00 労働判例研究会				労働判例研究会 社会保険制度研究会 社会保険教育研究会 ※順不同	
研修室C		労働判例研究会 賃金管理研究会 人間関係グループ 産業カウンセリング研究会 特定社労士業務研究会 講師スキルアップ研究会 しつもん経営研究会 経営労務研究会 ※順不同	労働判例研究会	産業カンセリング研	派遣・構内下請業研究会		18:30~19:30 社会保障制度研究会
	民事訴訟研究会		人間関係グループ				
	特定社労士業務研究会		経営労務研	社会保険教育研究会			
研修室D							
		14:00~15:00 しつもん経営研究会		15:20~16:20 経営労務研究会			

■自主研究グループとは

社労士の専門知識を涵養するために有志が自主的に構成し、東京都社会保険労務士会に登録している研究グループで、8月末日現在49グループあります。

□入会相談会 出席グループPR□

グループ名	労働判例研究会	人間関係グループ	産業カウンセリング研究会	社会保障制度研究会
対応時間	15:00~16:00	16:30~17:30	16:20~16:50	16:30~18:00
PR	労働判例研究会は、平成2年6月に発足し、自主研の中で最も長い歴史を持つ研究会です。判例を学ぶことは、人事労務の専門家として原点です。年4回開催し、事前に資料を配布し、活発な議論を行っています。	職場では正社員以外にパート・派遣社員等様々な労働者がいます。職場の活性化には、雇用形態の異なる集団の人間関係を良好に保つことが不可欠です。当研究会は職場の人間関係の問題を様々な角度から研究しています。	平成14年に発足し、社労士でもある臨床心理士から社労士1年生まで69名で活動しています。働く人のココロや気持ち、ハラスメント、コミュニケーションなどに関心のある方、一緒に勉強しませんか？	社会保障制度と聞くと難しい印象を抱くかもしれませんが、確かに専門知識が求められる面もありますが、仕事等で接したことを題材にしながら、一国民、一被保険者、一利用者の目線に立ちつつ幅広く議論を行っています。
グループ名	派遣・構内下請業研究会	民事訴訟研究会	特定社労士業務研究会	社会保険教育研究会
対応時間	17:00~18:00	15:00~16:30	15:00~16:00	17:00~18:00
PR	私たち研究会の目的は「派遣とは何か」の原点をメンバー全員が徹底理解することにあります。そして、複雑で多様性に富む労働問題を俯瞰しながら、労働法制の一つである派遣法に対してアプローチしていきます。	裁判外の紛争解決のためには、通常の訴訟についての理解が必要と考え、民事訴訟について研究することを目的として結成しました。メンバー数は現在8名です。熱心な方が多く12年経ちました。	個別労働紛争に関与するためには、あっせんのみならず訴訟・労働審判等についても幅広い知見が必要です。これらを実例に基づいて討議し、業務力を高めようと思っています。チャレンジ精神の強い方の入会を望みます。	学校で、年金や労働法の授業をやりたい人を募集しています。教材や資料はお貸しします。学校での授業を実施する前に、研究会で模擬授業を行います。経験不問、やる気のある方、募集です。
グループ名	しつもん経営研究会	講師スキルアップ研究会	経営労務研究会	
対応時間	15:00~15:30 16:30~17:00	15:00~16:00	16:30~17:00	
PR	「最近うまくいったことは何ですか？」→「顧問先の要望を叶えることができた」など各々ありますよね。コーチングとカウンセリングの主な手法である『しつもん』を、顧問先の経営の発想の広がりや整理に活かします。	我々社労士には、日ごろの顧客対応やセミナー講師として、難解な法令や複雑な制度を分かりやすく伝えるスキルが求められています。この伝達能力の向上を目指して、月1回のペースで研究会を開催しております。	経営者の最大の関心事は企業の存続です。社会保険労務士は人事労務管理の専門家です。それは経営の一部であり、より視野を広げて経営全般の知識を持つことが経営者の信頼に繋がると考え研究活動しています。	

【自主研発表誌 即売会】

当日は、過去に発行された自主研発表誌の販売を行います！  
金額：1冊 1,000円

□発表テーマ・内容・形式□

【14:00~】

賃金管理研究会 <教室形式>	「社会保険労務士は、誰もが賃金表を作れるようになる。」 ・（「同一労働同一賃金」対策のためにも）賃金表とは何か？ ・賃金表の最低ライン（労働力再生産費用）としての生計費カーブ ・実践「生計費カーブ」の作り方 (参加される方は、電卓をお持ちください)
労働判例研究会 <□の字形式>	「「事業譲渡」に伴う労働契約の承継について ～東京日新学園事件（東京高裁平成17年7月13日判決）～」 本件は、経営破綻したA学園が新設されたB学園（東京日新学園）に引き継ぐ際に全員を解雇し、B学園はA学園を退職した教職員のうち必要な教職員のみ新規に採用したところ、不採用となった原告（組合分会長）が、不当労働行為として雇用関係の存続を争った事件です。裁判所は本件解雇及び不採用に対してどのように判断し、どのような判断基準を示したのか。社労士として本件トラブルから何を学べばよいのか。
しつもん経営研究会 <グループ形式>	「社労士が顧問先を元気にする『もんかレ』活用術」 社労士が顧問先を元気にできたらどうですか？社長は活発、社員は積極的で、社内の意思疎通が円滑で、業績が良い時も悪い時も粘り強く頑張れそうですよね。法令の適用や規則の整備に一工夫加えることで、さらに元気な組織風土づくりを支援することができます。顧問先に置いておくだけで、ひとりでアイデアが湧く『しつもんカレンダー』の活用術をご紹介します。

【15:20~】

人間関係グループ <教室形式>	「高齢者雇用と職場の人間関係」 統計等をもとに、高齢者の雇用状況を概観し、高齢者活用の課題を整理します。高年法の改正を受けて、継続雇用制度が広く活用されていますが、長澤運輸事件のように、継続雇用時の「賃金引下げ」は労働契約法第20条違反として争われています。この継続雇用制度を一つの課題とし、論点を整理します。さらに、安全配慮義務の観点・高齢者の意識改革の必要性等を取りまとめて発表します。
経営労務研究会 <教室形式>	「中小企業の実態財務の考え方と簡単な決算書の見方」 中小企業の社長は「孤独」とよく言われますが、「良き相談相手」となるには顧問先の経営状態を知る必要があります。コンサルタント業務を行う上で良き相談相手となるには、労務管理の目線だけではなく、会社の経営財務の目線も必要となります。今回は決算書の簡単な見方と企業実態を財務から把握する方法を解説します。また取引銀行はどんな点を注目しているかを考えます。

【17:10~】

産業カウンセリング研究会 <教室形式>	「労務相談の事例検討 ～顧問先からの2つの相談～」 私たち社会保険労務士が顧問先企業から相談を受ける内容は多岐にわたります。今回の発表では、人事総務担当者から受けた労務管理に関する相談とLGBTに関する相談の2つの事例を題材に、どのようなアドバイスをしたらよかったのか、みなさんと一緒に考えてみたいと思います。開業の方も勤務の方も、気軽にご参加ください。
------------------------	--

【18:30~】

社会保障制度研究会 <□の字形式>	「重大事件アンケートにみる近年の社会保障の変遷2017」 社会保障制度研究会が毎年恒例で行っている前年の重大事件（社会保障関連）のアンケート結果から注目されるトピックをとりあげて、その内容を振り返り、実際にそれがどのようにその後変遷したか、当時の状況と現状の比較、および将来予測などを紹介し、参加者で議論します。
傾聴研究会 <教室形式>	「人生の収支バランス ～感謝の法則・価値観と評価～」 人生はバランスでできています。配偶者、会社、地域、社会、といった横軸と、親子、祖先といった、縦軸のバランスです。自分一人をよしとしても、その行為が自然の理にかなっていないと、どこかにひずみが出てくるかもしれません。天候との付き合い方などを含めて、人、モノ、自然への感謝の法則を考えてみたいと思います。